基準日：　2026年9月30日

シンガポールREITファンド（毎月分配型）／（資産成長型）（愛称：Sリート）

【商品分類】 追加型投信／海外／不動産投信　【設定日】 2022年11月30日　【決算日】 ＜毎月分配型＞ 原則、毎月25日
＜資産成長型＞ 原則、5月・11月の各25日

運用実績　シンガポールREITファンド（毎月分配型）

基準価額および純資産総額

基準価額	9,963円
純資産総額	0.60億円

※ 基準価額は、分配金控除後です。

期間別騰落率

	当ファンド
過去1ヵ月間	−6.53%
過去3ヵ月間	−8.37%
過去6ヵ月間	−3.98%
過去1年間	−0.79%
過去3年間	12.23%
過去5年間	−
設定来	13.42%

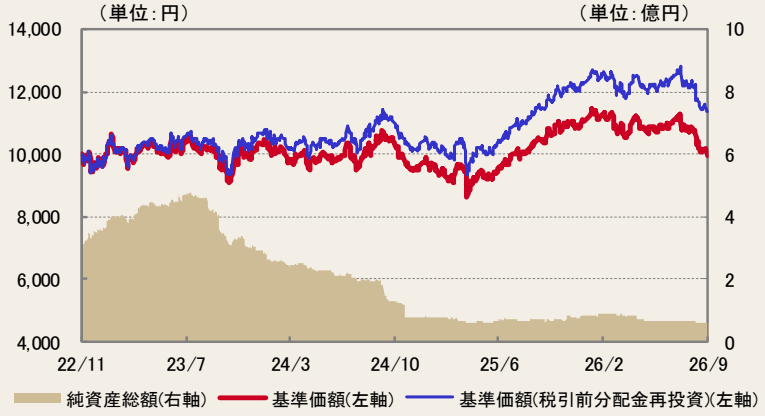
※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものとして計算しており、実際の騰落率とは異なります。
※ 設定来のファンド騰落率は、10,000 円を基準として計算しております。

分配実績（直近5期分／1万口当たり、税引前）

2026年05月	30円
2026年06月	30円
2026年07月	30円
2026年08月	30円
2026年09月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	1,320円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

基準価額・純資産の推移　2022/11/30～2026/09/30



※ 基準価額（税引前分配金再投資）は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものとして計算しております。（以下同じ）。
※ 基準価額及び基準価額（税引前分配金再投資）の計算において信託報酬（後掲「ファンドの費用」参照）は控除されております（以下同じ）。
※ 当ファンドは、ベンチマークを設定しておりません。
※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額（税引前分配金再投資）のグラフが重なって表示される場合があります。

構成比率

	純資産比
シンガポールREITマザーファンド	97.05%
コール・ローン等	2.95%

運用実績　シンガポールREITファンド（資産成長型）

基準価額および純資産総額

基準価額	11,431円
純資産総額	1.05億円

※ 基準価額は、分配金控除後です。

期間別騰落率

	当ファンド
過去1ヵ月間	−6.38%
過去3ヵ月間	−8.17%
過去6ヵ月間	−3.63%
過去1年間	−0.47%
過去3年間	13.17%
過去5年間	−
設定来	14.31%

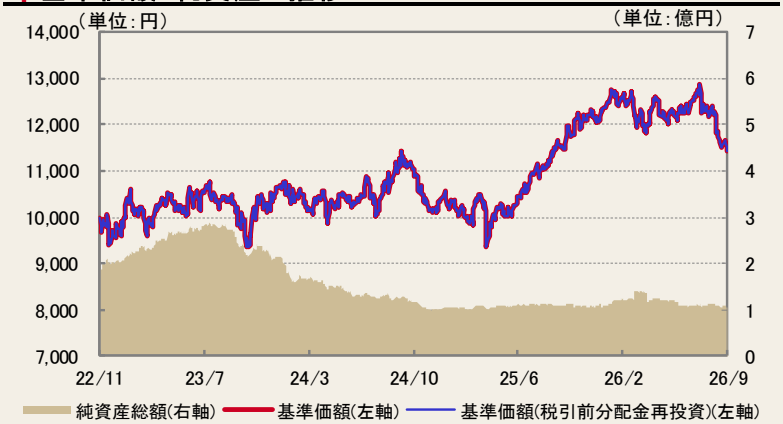
※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものとして計算しており、実際の騰落率とは異なります。
※ 設定来のファンド騰落率は、10,000 円を基準として計算しております。

分配実績（直近5期分／1万口当たり、税引前）

2024年05月	0円
2024年11月	0円
2025年05月	0円
2025年11月	0円
2026年05月	0円
設定来累計	0円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

基準価額・純資産の推移　2022/11/30～2026/09/30



※ 基準価額（税引前分配金再投資）は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものとして計算しております（以下同じ）。
※ 基準価額及び基準価額（税引前分配金再投資）の計算において信託報酬（後掲「ファンドの費用」参照）は控除されております（以下同じ）。
※ 当ファンドは、ベンチマークを設定しておりません。
※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額（税引前分配金再投資）のグラフが重なって表示される場合があります。

構成比率

	純資産比
シンガポールREITマザーファンド	96.93%
コール・ローン等	3.07%

基準日： 2026年9月30日

シンガポールREITファンド（毎月分配型）／（資産成長型）（愛称：Sリート）

構成比率（マザーファンド）

	純資産比
投資証券等	93.16%
コール・ローン等	6.84%

業種別構成比率（マザーファンド）

業種	純資産比
工業用REIT	35.8%
各種REIT	19.6%
専門REIT	12.0%
店舗用REIT	11.8%
オフィスREIT	8.3%
住宅用REIT	2.8%
ホテル・リゾートREIT	2.8%

（ご参考）実績配当利回り

	マザーファンド
配当利回り	4.97%

※ ファンドの実績配当利回りは、個別銘柄の実績配当利回りを、純資産総額に対する保有資産のウェイトで加重平均したものです。（各種情報を基に委託会社が算出）

※ 当ファンドの将来の分配を保証するものではありません。

通貨別構成比率（マザーファンド）

通貨	純資産比
シンガポール・ドル	88.5%
アメリカ・ドル	4.7%

国別構成比率（マザーファンド）

国	純資産比
シンガポール	88.5%
アメリカ	4.7%

組入上位10銘柄（マザーファンド）

	銘柄名	通貨	発行国/地域	業種	純資産比
1	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	シンガポール・ドル	シンガポール	各種REIT	15.1%
2	KEPPEL REIT	シンガポール・ドル	シンガポール	オフィスREIT	8.3%
3	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	シンガポール・ドル	シンガポール	工業用REIT	8.2%
4	CAPITALAND ASCENDAS REIT	シンガポール・ドル	シンガポール	工業用REIT	7.5%
5	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	シンガポール・ドル	シンガポール	工業用REIT	7.4%
6	KEPPEL DC REIT	シンガポール・ドル	シンガポール	専門REIT	7.4%
7	AIMS APAC REIT	シンガポール・ドル	シンガポール	工業用REIT	5.5%
8	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL	シンガポール・ドル	シンガポール	工業用REIT	4.8%
9	NTT DC REIT	アメリカ・ドル	アメリカ	専門REIT	4.7%
10	STARHILL GLOBAL REIT	シンガポール・ドル	シンガポール	店舗用REIT	4.6%
				組入銘柄数	16銘柄

基準日： 2026年9月30日

シンガポールREITファンド（毎月分配型）／（資産成長型）（愛称：Sリート）

ファンドマネージャーコメント

〇先月の市場概況

９月のシンガポール REIT 市場について、FTSE ST All-Share REIT インデックス（SGD ベース）の騰落率は-5.74%となりました。当月、世界株式市場は、中東情勢の激化を背景とした原油価格の大幅な上昇と中央銀行に対する利上げ予想の高まりを背景に、主要金利が軒並み上昇し、不動産セクターや原材料セクターなどが下落しました。こうした中、金利に敏感な REIT 市場はグローバル・シンガポールともに月間で下落となりました。為替市場では、月間でシンガポール・ドルが対米ドルで小幅下落し、ドル円相場（公表仲値ベース）が月間で円高となる中、シンガポール・ドルの対円レートは下落となりました。

〇運用経過

当ファンドは、UOB アセットマネジメント・リミテッドの投資助言に基づき、シンガポール取引所に上場されているリート（不動産投資信託証券）でポートフォリオを構築し運用しています。当月は、Mapletree Industrial Trust を新規に組み入れる一方で、Mapletree Pan Asia Commercial Trust を全部売却した他、リバランスを実行しました。

〇今後の運用方針

シンガポールの安定した GDP 成長、AI ブーム、安定した通貨、シンガポール金融管理局が主導する EQDP（株式配当政策）などがシンガポール市場のパフォーマンスをけん引すると見込んでいます。シンガポール REIT 市場は、分配金成長や、バリュエーションサポートを背景に、魅力的なトータルリターンをもたらすと見ています。セクター別には、新規供給が限定的で需要が堅調なオフィス REIT、空室率が低く賃料成長が見込まれる小売 REIT、長期的な成長が見込まれるデータセンターREIT、産業用 REIT については、高スペックの物流スペースへ優先して投資します。また、下半期のイベント増加に伴うインバウンド観光の短期的な増加から恩恵を受けると予想されるホスピタリティ REIT には、タクティカルに強気な見方を持っています。投資プロセスにおいては、ファンダメンタルズ分析とバリュエーション分析を組み合わせ、安定したインカム収入と資産価値の上昇が期待される銘柄の発掘に努め、銘柄選択を通じた安定したポートフォリオ運営を継続する方針です。

（運用委託先からの情報を基に当社が作成）

シンガポールREITファンド（毎月分配型）／（資産成長型）（愛称：Sリート）

投資信託の収益分配金に関する留意事項

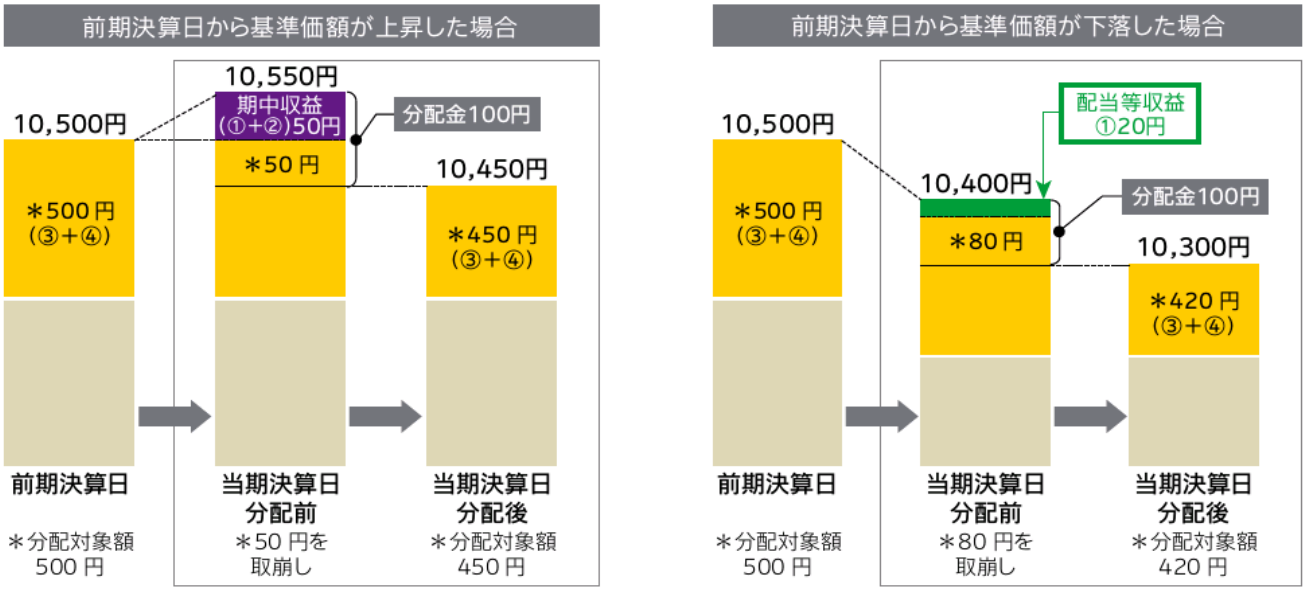
●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

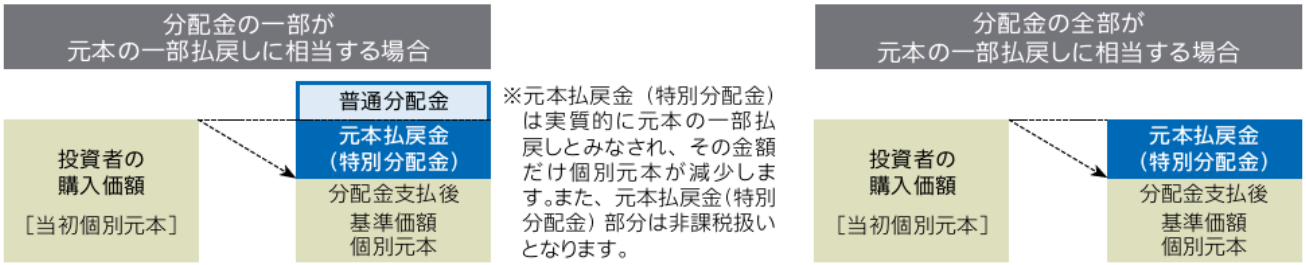
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



（注）分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額は、以下①～④です。
①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金

※上記はイメージです。実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



普通分配金	個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）	個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後掲の「●税金」をご参照ください。

シンガポールREITファンド（毎月分配型）／（資産成長型）（愛称：Sリート）

ファンドの特色

1　主としてシンガポール証券取引所に上場※されているリート（不動産投資信託証券）等に投資します。
※　上場前の新規募集または売出し、もしくは上場後の追加募集又は売出しに係るものを含みます。

2　実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

3　運用にあたっては、ＵＯＢアセットマネジメント・リミテッドの投資助言を受けます。
- シンガポール3大銀行の1つであるユナイテッド・オーバーシーズ銀行傘下の運用会社で、シンガポール・リートの分析に精通するＵＯＢアセットマネジメント・リミテッドの投資助言を受け、ＳＯＭＰＯアセットマネジメントが運用を行います。

4　「毎月分配型」と「資産成長型」があります。

＜毎月分配型＞
原則、毎月25日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、収益の分配を行います。

＜資産成長型＞
原則、毎年5月・11月の各25日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、収益の分配を行います。

- 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

- 各ファンドは特化型運用を行います。
 特化型運用ファンドとは、一般社団法人資産運用業協会規則に定められたものであり、支配的な銘柄※が存在するファンドをいいます。
 ※ 支配的な銘柄とは、寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体あたりの時価総額の構成割合、またはベンチマークにおける一発行体あたりの構成割合）が10%を超える、または超える可能性が高いものをいいます。
- 各ファンドの実質的な投資対象であるシンガポールのリート市場には、構成割合が10%を超える可能性の高い銘柄が存在します。そのため、各ファンドの運用にあたっては、同一銘柄を純資産総額の10%を超えて組入れる可能性があります。特定の銘柄への投資が集中することによって、その銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

投資リスク①

《基準価額の変動要因》
ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。
ファンドの主なリスクは以下のとおりです。
※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク
リートの価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策、不動産市況や保有する不動産の状況等の影響を受けて変動します。組入れているリートの価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆流動性リスク
国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆信用リスク
リートの価格は、発行体の財務状態、経営、業績、保有する不動産の状況等の悪化及びそれらに関する外部評価が悪化した場合には下落することがあります。組入れているリートの価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、リートの価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

シンガポールREITファンド（毎月分配型）／（資産成長型）（愛称：Sリート）

投資リスク②

◆為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。
為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆銘柄集中投資のリスク

各ファンドの投資対象には、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の６）の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ①

購入単位	販売会社が定める単位 ※　詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※　詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として７営業日目からお支払いします。 有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。
申込不可日	シンガポール証券取引所の休業日 ※上記の休業日は半日休業日を含みます。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※　受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	以下の事態※が発生したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。 ※　購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき
信託期間	● 毎月分配型 2032年11月25日まで（設定日　2022年11月30日） ※　委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。 ● 資産成長型 無期限（設定日　2022年11月30日）
繰上償還	次のいずれかの場合には、繰上償還させることがあります。 ・ 各ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回っているとき ・ 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	● 毎月分配型 原則、毎月25日（休業日の場合は翌営業日） ● 資産成長型 原則、5月、11月の各25日（休業日の場合は翌営業日）

シンガポールREITファンド（毎月分配型）／（資産成長型）（愛称：Sリート）

お申込みメモ②

収益分配	● 毎月分配型 毎決算時（年12回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ● 資産成長型 毎決算時（年2回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。 販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	各ファンド1,500億円
公告	委託会社のホームページ（https://www.sompo-am.co.jp/）に掲載します。
運用報告書	原則、毎年5月、11月の決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	● 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。 資産成長型は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 毎月分配型は、NISAの対象ではありません。 ● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価になります。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額です。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	各ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.573%（税抜1.43%）を乗じた額です。 運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	年率0.75%	ファンドの運用の対価
販売会社	年率0.65%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※ 委託会社の報酬には、投資助言会社であるＵＯＢアセットマネジメント・リミテッドへの報酬が含まれます。

その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・ 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・ 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・ 外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 ・ 信託財産に関する租税　等 ※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

● 当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

シンガポールREITファンド（毎月分配型）／（資産成長型）（愛称：Sリート）

●税金

・ 税金は表に記載の時期に適用されます。
・ 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315％
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315％

※ 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合
一定額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、毎月分配型は、NISAの対象ではありません。
※ 法人の場合は上記とは異なります。
※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号） 加入協会　一般社団法人資産運用業協会 ホームページ　：　https://www.sompo-am.co.jp/ 電話番号　　：　0120-69-5432　●リテール営業部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

SOMPO

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社ＳＢＩ証券 ※資産成長型のみのお取扱いとなります。	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社 ※資産成長型のみのお取扱いとなります。	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
株式会社ＳＢＩ新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ証券、マネックス証券株式会社） ※資産成長型のみのお取扱いとなります。	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） ※資産成長型のみのお取扱いとなります。	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社富山第一銀行 ※毎月分配型は新規のお取扱いを行っておりません。	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○				
株式会社トマト銀行 ※資産成長型のみのお取扱いとなります。	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○				

＜備考欄の表示について＞

※１　記載の日付より新規お取扱いを開始します。

※２　記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。

※３　新規のお取扱いを行っておりません。

＜ご留意事項＞

・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。

・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。

・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料のご利用にあたっての注意事項

◆ 当資料は、ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。

◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。

◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。